

# 令和5年度 第3回 益城町都市計画審議会 議事録

- 1 開催日時 令和6年3月29日(金) 14時00分～14時30分
- 2 開催場所 益城町役場2階 会議室2-4・5・6
- 3 議案 第1号 熊本都市計画公園(益城町中央公園)の変更について
- 4 出席委員  
熊本大学教授  
益城町商工会会長  
上益城農協代表理事専務  
益城町議会議長  
〃 総務常任委員長  
〃 建設経済常任委員長  
〃 福祉常任委員長  
御船警察署交通課長(代理出席)  
益城町区長会長  
益城町婦人会長  
柿本 竜治  
住永 金司  
松本 和文  
中川 公則  
上村 幸輝  
松本 昭一  
吉村 建文  
三浦 一步  
土屋 洋一  
富田 セツコ
- 5 出席職員  
町長  
都市計画課長  
〃 都市計画係長  
〃 〃 参事  
〃 〃 主査  
〃 〃 主事  
〃 〃 主事  
復興整備課  
まちづくり推進室長  
〃 主査  
森川 孝広  
園田 剛章  
益城町復興事務所  
区画整理工務課長  
倉田 知彦
- 6 開催形態 全部公開
- 7 傍聴者数 0名

## 【 開 会 】

事務局 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度第3回益城町都市計画審議会を始めさせていただきます。進行を務めます都市計画課の宮田と申します。よろしくお願ひいたします。開会にあたりまして、西村町長がご挨拶申し上げます。

西村町長 皆さん、こんにちは。令和5年度第3回益城町都市計画審議会にあたり、ご挨拶を申し上げます。まず、日頃から町の復旧・復興業務や都市計画事業に関し、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

本年は、新年早々1月1日に震度7の地震が能登半島で発生し、かけがえのない多くの尊い命が奪われました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されたすべての皆様に心よりお見舞い申し上げます。町では現在、職員を被災自治体に延べ15名派遣するなど支援を行っており、何より嬉しいのは、50名以上の職員が派遣を希望しております。これからも継続的に支援を行っていきたいと考えております。

さて、本町に甚大な被害をもたらしました平成28年熊本地震から、本年で8年目を迎えます。その間、町では「完全復興」に向け全力で取り組んでおり、復興のシンボルである「県道熊本高森線4車線化事業」や木山地区の「益城中央被災市街地復興土地区画整理事業」は、着実に進展しています。今後も、事業の完了に向けて、引き続き県と連携して進めて参ります。また、熊本地震前震がありました4月14日午前9時から、震災記念公園で献花を3日間実施し、午前10時から谷川地区の布田川断層帯オープニングイベントを行い、午前11時から隣接する谷川展望広場でVientoコンサートを開催する予定です。さらに午後1時半からは、グランメッセで、県道熊本高森線4車線化惣領区間完成式が予定されております。午後7時から、震災記念公園で竹あかりのイベントも開催予定です。今後もしっかり取り組んで参ります。

さて、本日の審議会は、木山地区の益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の推進に必要な手続きとなる「熊本都市計画公園（益城町中央公園）の変更」について審議をお願いするものです。委員の皆様には、忌憚のな

いご意見をお願いいたしますとともに、引き続き、町の「完全復興」に向けた取組みに対し、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

本日は、大変お世話になります。

事務局 ありがとうございます。西村町長は他の業務がございますので、これで退席いたします。冒頭をお願いしましたとおり、撮影や録音はここまでとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

### 【西村町長退席】

事務局 次に、定足数についてご報告します。本日、委員定数 12 名のうち 10 名の出席となります。よって、益城町都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、審議会を開催できる定員数に達していることをご報告いたします。

次に、会長挨拶です。柿本会長ご挨拶をお願いいたします。

柿本会長 皆さん、こんにちは。西村町長の挨拶にもありましたが、熊本地震から 4 月で 8 年になります。いろいろな復興事業が進んでおりますけれども、まだまだ終わらないところもあります。そんななか、TSMC の進出により熊本県内が結構湧いております。大学の方も、新しい教育コースを 2 つ新設しまして、新しい建物が今後建っていくところです。益城町でも、復興事業と合わせて、TSMC の効果をきちんと受け入れられるように復興整備をしていく必要があるかと思えます。

本日は、都市計画公園である益城中央公園の変更についてですが、都市の魅力上げていく 1 つの施設になりますので、慎重な議論をお願いいたします。

それでは、審議に入りたいと思います。議案第 1 号「熊本都市計画公園（益城町中央公園）の変更」について、事務局より議案の内容についてご説明をお願いいたします。

姫野参事 皆さん、こんにちは。都市計画課の姫野と申します。着座にてご説明い

たしますので、ご了承願います。まず、資料の 4 ページをご覧ください。

はじめに、議案の事前説明をさせていただきます。都市計画公園とは、住民の健康増進、レクリエーションの場であるとともに、都市の環境を改善し、潤いのある景観をつくり、健康・快適・安全な都市づくりに必要な都市施設の 1 つです。こちらは、都市計画法に定められております。次のページをご覧ください。

こちらは、益城町で都市計画決定されている公園の状況を示した表になります。益城町総合運動公園、潮井自然公園、益城町中央公園、辻の城公園の計 4 公園が都市計画決定した公園になります。本日の議案は、益城町中央公園についてですが、昭和 53 年に都市計画決定が行われており、その後、都市計画の変更を 1 度しておりますが、都市計画決定当時の面積は 0.45ha となります。次のページをご覧ください。

次に、町の公園整備の基本的な方針について、町の上位計画に定められておりますので、それぞれご紹介いたします。まず、第 6 次益城町総合計画第 2 期基本計画です。こちらは、令和 5 年 3 月に策定したものです。資料には、潮井自然公園の大型複合遊具を掲載しております。総合計画のなかでは、親子で楽しめる環境の整備ということで、「子どもたちが元気に遊び、そして保護者や地域の人が集い楽しむ憩いの場として、魅力ある公園の環境づくりを進める」という位置づけがされております。次のページをご覧ください。

こちらは、益城町都市計画マスタープランで、令和 2 年 3 月に策定したものです。マスタープランのなかでも項目立てをしており、公園・緑地の方針は、「利用者ニーズを踏まえた公園の確保を進め、一部の公園では避難場所としての防災設備を導入するなど、公園の多様な機能を活用できる場所として整備を進める」という位置づけをしています。次のページをご覧ください。

これから、議案の説明に入らせていただきます。資料上段に掲載しておりますのが、計画書の内容になります。熊本都市計画公園の変更（益城町決定）について、都市計画公園 2.2.95 号益城町中央公園を次のように変更します。種別は街区公園、公園名は益城町中央公園、位置は益城町大字宮園字居屋敷、面積は 0.31ha となり、どのように変更になったのかということで、資料下段に新旧対照表を掲載しております。種別から位置まで

は変更ありません。面積を 0.45ha から 0.31ha に変更する内容になっております。次のページをご覧ください。

こちらが理由書になります。益城町中央公園は、地域住民の福祉の向上を目的とした街区公園として、昭和 53 年に都市計画決定をされております。平成 28 年熊本地震により大きな被害を受けた同公園を含む木山地区において、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業等で復興を図っています。今回、同公園の隣接住民の生活再建や街区道路等の再整備を図るため一部の区域を変更するものです。次のページをご覧ください。

こちらは、総括図になります。次のページに拡大図を掲載しております。11 ページをご覧ください。場所は、県道熊本高森線の南側になります。広安の安永地区と木山の宮園地区のちょうど境界辺りに位置する場所になります。さらに、次のページには航空写真でその位置関係を示したものを掲載しております。オレンジの点線が県道熊本高森線で、その南側に一部宅地を挟みまして、益城町中央公園が設置されています。公園の右側では、区画整理の整備が進んだ状況が見てとれるかと思えます。次のページをご覧ください。

こちらが、計画図になります。計画図は、公園の区域を示すものになります。左側の①から④が、水路の境界です。南側の④から⑥は、土地区画整理事業の境界で、ここまでが土地区画整理事業区域になります。東側の⑥から⑧は、区画道路との境界になります。北側の⑧から①は、宅地との境界です。これらの境界で囲まれた区域が、今回の都市計画の変更箇所になります。次のページをご覧ください。

こちらが、現在の公園の区域と、今回変更になる公園の区域を重ねたものになります。緑の点線で囲んであるのが旧区域で、赤枠で囲んであるピンクの部分が新たな中央公園の区域になります。次のページをご覧ください。

次のページは、住民説明会の際に、区画整理事業と公園の位置関係をもう少し説明して欲しいという質問があったため、新たに資料として追加しております。ちょうど公園を境界として、区画整理事業区域には、北側は県道熊本高森線より少し上のエリアが一部入るということと、南側は公園の一番南端から茶色線で囲まれた区域が含まれていることになります。以上が議案の説明になります。

次に、都市計画変更のスケジュールについてご説明いたします。はじめに、都市計画案の住民説明会を1月19日・21日に実施しております。参加者からの主な質問としましては、公園の区域が減少した理由は何か、区域決定後の公園整備はどのような計画を予定しているのかという内容のものが出ておりました。次のページをご覧ください。

次に、公告縦覧となります。住民説明会后、熊本県と事前協議を行い、事前協議の回答を受けて、公告・縦覧を行っております。こちらにつきましては、縦覧・意見書の提出はあっておりません。次のページをご覧ください。

次に、本日の都市計画審議会となります。第3者からなる都市計画審議会により、都市計画を決める前にその案についての調査・審議を行うということで、本日会議を開かせていただいております。次のページをご覧ください。

最後に、都市計画決定となります。熊本県と本協議を行い、熊本県の回答をいただいた後、都市計画決定となります。都市計画決定後、今回の変更が法的に効力を持つこととなります。次のページをご覧ください。

こちらは、都市計画の策定の経緯の概要をまとめたページとなります。住民説明会から、本日の都市計画審議会、この後の熊本県知事協議、最後に都市計画決定告示という流れになります。次のページをお願いします。

最後になりますが、参考資料としまして、公園整備イメージ図を掲載しております。当初、熊本大学の先生方や地元関係者の方々と協議をした後に、地元の声として上がったものが図面右上に整理してあります。見通しの良い公園にしたい、沿道から寄ってみたいくなるような公園にしたい、グラウンドゴルフができる公園にしてもらいたい、公園は狭くなっても質の高い整備をお願いしたいという意見が出ております。説明については以上となります。

柿本会長     ありがとうございました。ただいまからご審議いただきます。事務局よりご説明いただきました内容につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、挙手の上お願いいたします。

吉村委員     既存の公園には既にトイレがあるということですが、今回整備をし直

すことによって、洋式トイレになるような計画をされているのでしょうか。また、公園の管理は、地元住民の方にお問い合わせをするのか、それとも、都市計画課が管理をされるのか、この2点をお聞きしたいと思います。

森川係長 復興整備課の森川と申します。吉村委員のご質問にお答えさせていただきます。ただいまのご質問は、再整備の際に、現在あるトイレを新しく洋式にするのかというご質問だと思います。令和6年度で中央公園の詳細設計に入らせていただきますので、洋式も含めて検討していきたいと考えております。

丸山係長 都市計画課の丸山です。ただいま公園の管理についてはどうするのかということでお尋ねいただきました。こちらにつきましては、現在も地元安永の方々に管理を委託させていただいている経緯もございます。今後、再整備を進めていくなかで、地元ともさらに協議、ご相談をさせていただき、ご協力いただきながら進めていきたいと考えております。

柿本会長 他にございませんか。

中川委員 新しい公園を、グラウンドゴルフができるような状態に進めていくということでございますけれども、駐車場は3台から5台ほど駐車できる計画はしてありますか。イメージ図を見ると、駐車場の位置も書いてありませんけれども、そういうところのお考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

森川係長 復興整備課の森川です。ただいまのご質問は、駐車場の整備はどのような計画になっているのかというご質問だと思います。グラウンドゴルフについては、地元の方々から多数のご意見がありましたので、詳細設計のなかで新しい区域のなかで工夫して検討していきたいと考えております。それから、駐車場の意見もいただいておりますので、公園内に配置するのか、他の周りの土地に駐車場を整備するのか、あわせて検討していきたいと考えております。

柿本会長 他にございませんか。一点だけ教えてください。今回、区画整理事業地内の都市公園が従前より少し狭くなるということで、都市計画決定されると思います。区画整理なので、他の場所も含めて減歩等を行っていると思いますが、最初の設計で、公園面積が減るということは分かっていたのでしょうか。公園面積が減ることを踏まえたうえで、民間の減歩についても計算されているのですか。

復興事務所 益城復興事務所の倉田と申します。一般的に道路、公園といった公共施設を生み出すために減歩ということになりますので、そこを踏まえたうえで減歩をしていただくということになっております。

柿本会長 面積の全体を計算しておいて、減歩率のなかで合うようにしてあるということでしょうか。

復興事務所 そうです。

柿本会長 都市計画決定の手続きを今の時点で行うことは、手順的に良いのでしょうか。

復興事務所 最終的に、令和9年度を予定している事業完了時に、都市計画に適合していれば良いということだと思います。

柿本会長 手続的に矛盾がないのであれば良いかと思いますが、都市計画決定の手続きを行う時期が少し遅かったのではないかと思います。

復興事務所 地元協議を行った段階や、公園面積等が大体決まっていた昨年度の段階で行ってもよかったのかと思いますが、益城中央公園の底地は財務省名義となっておりますので、財務省との協議も踏まえて、今の時期になったのではないかと思います。

柿本会長 分かりました。他にございませんでしょうか。他に意見がございませんので、議案第1号「熊本都市計画公園（益城町中央公園）の変更」について

て原案のとおり、異議なしということでよろしいでしょうか。

出席委員

【異議なし】

柿本会長　それでは、原案のとおりとして答申いたします。  
次に、議題5その他ということで、事務局より何かございますでしょうか。

事務局　特にございません。

柿本会長　他に事務局から報告がなければ、以上をもちまして、予定していました議題は全て終了いたしました。本日議決しました事項につきましては、後日、町長宛に答申いたします。委員の皆様には審議会の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。

それでは、これ以降の進行につきましては事務局にお返しいたします。

事務局　柿本会長、議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の益城町都市計画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上